

令和 6 年 第 1 回 調布市議会定例会について（報告）

1 会期（2 月 2 7 日～3 月 2 5 日までの 2 8 日間）

2 市長提出議案・市長報告 計 3 4 件（教育部関連 3 件）— 全て可決

	案件名	概要
1	議案第 2 号 令和 5 年度調布市一般会計補正予算(第 7 号)	<p>◎教育費総額 歳出：△ 1 億 5 5 3 万円余 繰越明許費：6, 6 1 4 万円余</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員用指導書購入（5, 5 3 5 万円余・繰越明許費を設置） ・柏野小学校受変電設備改修工事（△ 3, 0 0 0 万円） ・青少年交流館空調改修工事（1, 0 7 8 万円余・繰越明許費を設置） ・都施工工事の遅延による緑ヶ丘分館整備に係る工事費等負担金の皆減（△ 1 億 4, 1 9 0 万円余） ・指定寄附に伴う調布市美術作品等取得基金への繰出金（2 2 万円余）
2	議案第 2 5 号 令和 6 年度調布市一般会計予算	<p>◎教育費総額（8 3 億 5, 8 4 7 万円余）※人件費を除く（前年度比 1 1 億 4, 8 5 9 万円余, 1 5. 9 % の増）</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の安全・安心対策 <ul style="list-style-type: none"> ○【予防保全】 <ul style="list-style-type: none"> 校舎屋上防水・外壁改修工事（八雲台小・調和小） 受変電設備改修工事（柏野小・国領小） ○【学習環境の改善】 <ul style="list-style-type: none"> 校舎照明 L E D 化工事（深大寺小・石原小・飛田給小・調布中・第七中・第八中） ○【不足教室対策】 <ul style="list-style-type: none"> 校舎増築工事設計（第一小） ・若葉小・第四中施設整備に伴う P F I 事業者選定及び設計 ・学校給食費の無償化による保護者への支援 ・学習指導要領への対応 <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム・マネジメント（学校の教育活動を教科等横断的な視点で計画・展開）、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善（単元の学習の見通しをもたせ、協働や対話のある学習を実施し、振り返る活動を通じた授業の確立） ○ I C T 環境の整備・活用と情報教育の推進（教員用端末を含む教育

		<p>情報システムの更新, 増教室に対する固定式プロジェクタの設置, 児童・生徒1人1台端末の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○学校における働き方改革の推進(副校長補佐, エデュケーション・アシスタント等の継続配置及び部活動指導員の配置増等) ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入推進(新規12校, 合計15校) ・特別支援教育の推進(北部地域の小学校への特別支援学級(たんぼぼ学級)の開設(北ノ台小)) ・不登校児童・生徒への支援の拡充(訪問型支援「みらい」の体制強化, 校内別室指導支援員の配置) ・図書館ICタグシステム導入 ・国史跡下布田遺跡整備事業の推進 ・主な周年事業 <ul style="list-style-type: none"> ○第六中: 50周年(式典開催日: 10月4日(金)) ○郷土博物館: 50周年
3	議案第35号 財産の取得について	<p>1 取得の目的 小学校における学習指導用</p> <p>2 種類及び数量 教師用指導書1, 466点</p> <p>3 取得の方法 随意契約</p> <p>4 契約金額 45,265,440円</p> <p>5 契約の相手方 調布市深大寺元町2丁目5番地6 有限会社 amema 取締役 久保田 千恵</p> <p>6 納期 令和6年9月27日(令和5年度繰越明許費)</p>

3 令和6年度における基本的施策(市長)

4 基本的施策に対する代表質問(5会派), 基本的施策に対する質問(4会派)

○チャレンジ調布

質問要旨	○子どもの医療費だけではなく学校給食無償化という後年度にわたる財政需要をもたらすことになる判断に至った経緯と理由について、市長の認識を問う。
答弁概要	<p>続いて、学校給食費の無償化についてお答えします。</p> <p>市は、給食費について、各方面から御意見をいただきながら、様々な角度から対応を検討して参りました。</p> <p>他方、東京都市長会では、東京都に対して、給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施することを国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めて参りました。</p> <p>また、市は、今般の物価高騰を踏まえ、給食食材費の価格上昇に対する補助を実施するなど、これまでも保護者の負担軽減のための取組を実施してきました。</p> <p>こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助事業を行う方針を示したことを踏まえ、市においても、保護者の経済的負担軽減の視点から、東京都の</p>

	<p>補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月からの無償化を決断するに至りました。</p> <p>今後も市は、市教育委員会とともに、東京都市長会や東京都市教育長会を通じて、東京都に対し、国への働きかけも含め、学校給食の保護者負担軽減に向けた財政支援を要望して参ります。</p>
質問要旨	<p>○これまで導入したコミュニティ・スクールについての現状と課題認識について問う。併せて、未実施の学校に向けた導入の具体的なスケジュールや目標について問う。</p>
答弁概要	<p>次に、コミュニティ・スクールについてお答えします。</p> <p>市教育委員会では、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、学校教育における持続可能な仕組みづくりを進めるため、今年度から学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を開始しました。</p> <p>今年度導入したモデル校3校では、保護者代表、地域住民代表、地域学校協働本部の地域コーディネーターなどを委員とした学校運営協議会において、学校運営や教育活動に関する協議を行い、多様な活動につなげています。</p> <p>市教育委員会では、モデル校における協議会の運営状況を把握する中で、委員の選定や児童・生徒の個人情報への取扱いに対する意識醸成などが重要であると捉えており、今後における導入校向けの説明会や研修会の際には、これらの内容を踏まえ、丁寧に準備を進めていくこととしています。</p> <p>来年度、市教育委員会では、コミュニティ・スクールを新たに12校で導入し、合計で15校、令和7年度には全校への導入を予定しており、その運営についても継続的に支援しながら、地域とともにある学校づくりを推進し、学校教育の一層の充実に取り組んで参ります。</p>
質問要旨	<p>○専門の指導員による水泳指導が有効であると考えている。学校間格差が生じないように、市内全校を対象に取組を進めていただきたいが、拡充に向けた課題について認識を伺う。</p>
答弁概要	<p>次に、民間スポーツクラブと連携した水泳指導についてです。</p> <p>市教育委員会では、学校における水泳指導は、児童・生徒一人一人が、水の危険から自己の生命を守るために必要な知識と技能を習得するための重要な学習であると捉えています。</p> <p>しかし、近年、小・中学校では、猛暑で学校のプールが使用できず、必要な授業数を確保できない状況が生じております。</p> <p>このため、気象条件に左右されない屋内プールの活用や、専門のインストラクターを外部指導補助員として配置する指導環境の充実が必要であると認識しております。</p> <p>こうした認識の下、今年度は、調和小学校を活用し、市立小学校2校で民間スポーツクラブと連携した水泳指導を試行的に実施しました。</p>

	<p>来年度はさらに1校を加え3校での実施を予定しており、段階的に拡充を図っていくこととしています。</p> <p>屋内プールの水泳指導は、施設の確保や学校からの移動時間などの課題もあることから、今後も市教育委員会では、民間事業者が所有する屋内プールの活用など、プールの最適な在り方について検討を進めて参ります。</p>
質問要旨	<p>○PFIで民間事業者に業務を委ねた場合に、サービスの質の低下が懸念される。</p> <p>質の確保のために要求水準書での明確な定義や、事業期間中のモニタリングの実施によって業務内容の適切な監視をとることが必要と考えるが、サービスの質の向上のための取り組みとしてどのようなものを考えているのかを問う</p>
答弁概要	<p>続いて、PFI手法を活用した若葉小学校・第四中学校の一体的整備についてお答えします。</p> <p>若葉小学校・第四中学校の整備に関して、現在、市は入札公告を行い、要求水準書を公表しており、その中で事業者に対して提案書に盛り込むべき業務範囲、実施条件や市が求めるサービス水準等を示しています。</p> <p>また、事業者に対しては、事業費の縮減や効率的で質の高い事業・サービスの提供を期待しており、PFI事業者の決定に当たっては、施設の維持管理業務に関する事項についても、最も優秀な提案を選定することとしております。</p> <p>なお、事業契約の締結後においては、モニタリングを実施することで事業者における提案書に基づく業務の確実な履行を確保するとともに、サービスの質が向上するよう、PFIを導入することによるメリットを最大限に生かして参ります。</p>
質問要旨	<p>○部活動の地域連携に向けた部活動指導員の拡充は現実問題として実現できるのか見通しを問う。</p>
答弁概要	<p>次に、部活動指導員の拡充についてです。</p> <p>市教育委員会では、学校教育活動の一層の充実及び学校の働き方改革の一環として、教員に代わり部活動指導を担う部活動指導員の配置を段階的に拡充しています。</p> <p>そのような中、国は今年度からの3年間を改革推進期間と位置付け、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、可能な限り早期の実現を目指すこととしております。</p> <p>また、国は、部活動の地域連携の理念として、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てることや、持続可能で多様な環境の整備を地域と一体となって進めることを示しています。</p> <p>こうした理念を踏まえ、昨年からは、市と市教育委員会が協力し、部活動の地域連携・地域移行に関する検討を進めています。</p> <p>今後、市教育委員会をはじめとする市内の関係部署に加え、学校関係者やスポーツ・文化芸術関連団体の参加を得て、部活動地域連携・地域移行に向けた協議</p>

	会を立ち上げ、地域とも連携を図りながら、部活動指導員の活用も含め、部活動の地域連携に向けた検討を進めて参ります。
--	--

○自民・維新の会

質問 要旨	<p>○給食費の無償化について市内でどのような議論がなされたのか、予算化までの過程を伺う。</p> <p>○12月25日に市長会として提出した「学校給食負担軽減に関する緊急要望書」にある自治体間格差が生じることについて、給食費無償化に対する市長の考え方を伺う。</p>
答弁 概要	<p>次に、学校給食費の無償化についてお答えします。</p> <p>給食費の無償化には多額の財源が必要なことから、市は、これまでの間、給食費について、各方面から御意見をいただくとともに、国や東京都、他自治体の動向について市内で情報共有を図りつつ、様々な角度から検討して参りました。</p> <p>他方、東京都市長会では、東京都に対して、給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施することを国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めて参りました。</p> <p>また、市は、今般の物価高騰を踏まえ、給食食材費の価格上昇に対する補助を実施するなど、これまでも保護者の負担軽減のための取組を実施してきましたが、都内の自治体においては、昨年からの給食費を無償化する動きが見られ、とりわけ対応が先行していた23区では、本年4月ですべての区において無償化される予定となりました。</p> <p>こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助事業を行う方針を示しました。市においては、これらの状況を総合的に考慮し、当初予算編成過程の最終局面まで熟慮を重ねた結果、保護者の経済的負担軽減の視点から、東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月からの無償化を決断するに至りました。</p> <p>学校給食費負担軽減施策の実施に当たって、多摩26市全てが市の財源負担なく取り組むことができる制度設計を行うよう、引き続き、東京都市長会等を通じて東京都に要望して参ります。</p>
質問 要旨	○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築についての考え方について伺う。
答弁 概要	<p>次に、インクルーシブ教育についてお答えします。</p> <p>市教育委員会では、国や東京都の動向を踏まえ、インクルーシブ教育システムにおいては共生社会の充実に向けてすべての子どもが可能な限り共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級のほか通級指導学級や特別支援学級を用意するなど、多様な学びの場や柔軟な仕組みを整備することが重要であると</p>

	<p>認識しています。</p> <p>こうしたことから、子ども一人一人を大切にす教育の実現を目指して、昨年2月に第2期調布市特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育の充実を推進しています。</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒の指導・支援においては、通常の学級や特別支援学級に関わらず、個別対応や合理的配慮が求められることから、市教育委員会は、研修等を通じて教員の専門性向上を図るとともに、学校の実態に応じた特別支援学級支援員やスクールサポーター等を配置しています。</p> <p>市立小・中学校の施設面におけるバリアフリー化については、各学校で施設・設備の設置状況が異なることから、配慮を要する児童・生徒の状況を踏まえ、合理的配慮につながるよう、学校の現状に見合った対応を実施しています。</p> <p>今後も、どの子どもも十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指すため、すべての学校、すべての学級で特別支援教育の充実が図られるよう計画に基づいた取組を推進して参ります。</p>
<p>質問 要旨</p>	<p>○民間スポーツクラブと連携による水泳指導の効果と今後の展望について。</p>
<p>答弁 概要</p>	<p>次に、民間スポーツクラブと連携した水泳指導についてです。</p> <p>市教育委員会では、学校における水泳指導について、児童・生徒一人一人が水の危険から自己の生命を守るために必要な知識と技能を習得するための重要な学習であると捉えています。</p> <p>しかし、近年、小・中学校では、猛暑で学校のプールが使用できず、必要な授業数を確保できない状況が生じております。このため、気象条件に左右されない屋内プールの活用や、専門のインストラクターを外部指導補助員として配置する指導環境の充実が必要であると認識しております。</p> <p>こうした認識の下、今年度は、調和小学校を活用し、市立小学校2校で民間スポーツクラブと連携した水泳指導を試行的に実施しました。</p> <p>その結果、個々の児童の技量に即した水泳指導を実施できることや、教員の負担軽減につながることを確認できました。</p> <p>市教育委員会では、こうした試行を重ね、民間事業者のプールの活用や学校プールの在り方について、引き続き検討を進めるとともに、外部指導補助員による水泳指導についても検討して参ります。</p> <p>次に、市民の水泳環境についてです。</p> <p>市民が利用可能なプールは、総合体育館や調和小学校の屋内プール、市民プールといった市のスポーツ施設のほか、武蔵野の森総合スポーツプラザなどがあり、多くの市民が利用しています。</p> <p>そのうち市のスポーツ施設においては、老朽化への対応が求められる中、公共施設マネジメント計画に基づき、施設・設備の適切な維持管理を行うことにより、</p>

	市民のスポーツ環境の充実を図っております。市民プールにおいては、昨今の猛暑などの気象状況に起因する屋外プールでの運営上の課題も発生していることから、市教育委員会におけるプールに関する検討と歩調を合わせながら、今後の対応について多角的に検討して参ります。
質問要旨	○市民に親しまれ魅力ある国史遺跡の整備と活用について伺う。
答弁概要	次に、下布田遺跡の整備に向けた取組についてです。 下布田遺跡は、国史跡であると同時に、市にとって貴重な地域資源です。 市教育委員会では、基本計画事業の一つとして、国史跡下布田遺跡の整備・活用事業を推進しており、これまで、広く市民を対象にしたワークショップや講演会、近隣小学校との連携による様々な取組を実施してきました。 今後、その歴史的・学術的価値を広く発信するとともに、市民参加による史跡の保護、整備、活用の取組を継続させる中で、フェーズフリーの観点も含め史跡公園の整備や開園後における実施事業を検討し、令和9年度の史跡公園の開園を目指して参ります。

○公明党

質問要旨	○学校給食費の無償化に踏み切った理由や要因は何かを伺う。
答弁概要	次に、学校給食費の無償化についてお答えします。 市は、給食費について、各方面から御意見をいただきながら、様々な角度から対応を検討して参りました。 他方、東京都市長会では、東京都に対して、給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施することを国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めて参りました。 また、市は、今般の物価高騰を踏まえ、給食食材費の価格上昇に対する補助を実施する等、これまでも保護者の負担軽減のための取組を実施してきました。 こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助事業を行う方針を示したことを踏まえ、市においても、保護者の経済的負担軽減の視点などから、東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月から所得制限を設けず無償化することを決断するに至りました。 今後も、市は、市教育委員会とともに、東京都市長会や東京都市教育長会を通じて、東京都に対し、国への働きかけも含め、学校給食の保護者負担軽減に向けた財政支援を要望して参ります。
質問要旨	○不登校支援としての「フリースクール」に対する本市の考えや不登校支援を伺う。
答弁概要	次に、不登校支援としてのフリースクールに対する市の考えについてです。 平成29年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の

	<p>機会の確保等に関する法律」では、不登校児童・生徒が行う多様な学習活動の実績を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援などを基本理念に掲げており、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校外における多様で適切な学習活動の重要性を謳っています。また、教育委員会や学校と、フリースクールなどの民間施設との連携の必要性も挙げています。</p> <p>これを受け、市教育委員会では、都内のフリースクールを訪問して情報交換を行っているほか、各学校においてはフリースクールに連絡し、児童・生徒の様子を確認するなど、積極的に連携を進めております。</p> <p>今後も、国や東京都の動向を注視しながら、フリースクールなどの関係機関との情報共有や連携を図り、切れ目のないサポートの充実に努めて参ります。</p>
質問要旨	○情緒障害特別支援固定級の設置に対する考えを伺う。
答弁概要	<p>次に、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の考え方についてお答えします。</p> <p>通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校では、一人一人のニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、きめ細かな指導を行っています。知的障害を伴わない自閉症・情緒障害の児童・生徒への指導等については、特別支援学級を設置したうえで、適切な指導、支援を行うことが有効との考えがある一方で、障害の状態に応じた指導が確立されていないことや、対象児童・生徒の入級の判定が難しいといった課題があります。</p> <p>このことを踏まえ、市教育委員会は、通常の学級での学びに困難がある自閉症・情緒障害の児童・生徒への支援として、通常の学級と校内通級教室における指導の一層の充実に取り組んで参ります。その上で、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき、望ましい教育環境の整備について、国や東京都などの動向を踏まえつつ、調査・検討を行って参ります。</p>

○共産党

質問要旨	<p>○学校給食無償化については評価。令和6年度に予定されている東京都の補助事業では、財源に課題のある自治体では無償化することができず、多摩26市でも格差が生じている。さらなる財政支援を求める。</p> <p>○給食費無償化は、教育費の負担軽減の施策として本来、国が取り組むべきものであると考える。国に対し、財政支援を求めるよう要望されたい。</p>
答弁概要	<p>次に、学校給食費の無償化についてお答えします。市は、給食費について、各方面から御意見をいただきながら、様々な角度から対応を検討して参りました。</p> <p>他方、東京都市長会では、東京都に対して、給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施することを国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めて参りました。</p> <p>また、市は、今般の物価高騰を踏まえ、給食食材費の価格上昇に対する補助を</p>

	<p>実施する等、これまでも保護者の負担軽減のための取組を実施してきました。</p> <p>こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助事業を行う方針を示したことを踏まえ、市においても、保護者の経済的負担軽減の視点から、東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月からの無償化を決断するに至りました。</p> <p>今後も市は、市教育委員会とともに、東京都市長会や東京都市教育長会を通じて、東京都に対し、国への働きかけも含め、学校給食の保護者負担軽減に向けた財政支援を要望して参ります。</p>
質問要旨	○教育費の増額は重要な課題。子どもの命や避難所運営にもかかわる学校施設の大規模改修の早期実施を求める
答弁概要	<p>次に、学校施設整備についてです。市における公共建築物の維持保全の取り組みは、平成21年度に策定した公共建て築物維持保全計画に基づき、経過年数及び劣化状況に応じて、周期的に改修工事を実施しています。また、特別教室や体育館への空調整備等により、学習環境の改善及び避難所機能の向上も図って参りました。</p> <p>今年度からは、これまでの考え方を踏襲し、昨年2月に策定した公共施設マネジメント計画に基づき、引き続き維持保全に取り組んでいます。今後も、建築物の劣化状況等を勘案しつつ、適宜、時点修正を加え、基本計画での位置付けを図りながら、適切な施設の維持管理に努めて参ります。</p>

○立憲民主党

質問要旨	○医療費の無償化に続いて、学校給食費の無償化は評価しつつ経緯と今後の課題について。
答弁概要	<p>次に、学校給食費の無償化についてお答えします。</p> <p>市は、給食費について、各方面から御意見をいただきながら、様々な角度から対応を検討して参りました。</p> <p>他方、東京都市長会では、東京都に対して、給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施するよう国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めて参りました。</p> <p>こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助を実施する方針を示したことを踏まえ、市においても、保護者の経済的負担軽減の視点などから、東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月からの無償化を決断するに至りました。</p> <p>今後も、市は、市教育委員会とともに、東京都市長会や東京都市教育長会を通じて、東京都に対し、国への働きかけも含め、学校給食の保護者負担軽減に向けた財政支援を要望して参ります。</p>
質問要旨	○不登校児童が増えている（ブリッジ教室や子供の第三の居場所）市の考えは。

<p>答弁概要</p>	<p>次に、不登校の児童・生徒への支援についてです。</p> <p>現在、不登校の児童・生徒数は全国的に増加傾向にあり、市においても同様の状況にあります。増加の要因やそれぞれの背景は、多様かつ複合的なものとなっていることから、児童・生徒一人一人の状況に応じた支援を講じることが重要です。</p> <p>市教育委員会は、多様かつ柔軟な支援を実施するため、小学生を対象とした居場所である「太陽の子」、中学生を対象とした学びの多様化学校「はしうち教室」を設置し、適切な運営に努めています。また、昨年度からは訪問型の支援事業「みらい」を拡充し、学習支援や相談対応を行っております。</p> <p>他方、各学校においては、児童・生徒が所属する学級の教室以外でも安心して過ごせるよう、校内にステップルームなどの居場所を設けるとともに、来年度は校内別室指導支援員を配置し、一人一人の状況を踏まえたサポートを行います。</p> <p>今後とも、個々の実態に応じた支援の充実に努めるとともに、安心して通える学校づくりを目指して参ります。</p>
-------------	---

○自由民主党

<p>質問要旨</p>	<p>○西調布体育の移転更新については、当然のことながら、現在地と同じ西部地域での移転が望まれる。候補地となる広い公共用地としては、近傍の学校敷地が検討対象となり、比較的広大な敷地を有する調布中学校などは筆頭の検討候補地となるのではないかと考える。学校敷地を利用することにより、調和小学校のように、学校教育活動での利用と市民のスポーツ・レクリエーション活動での利用の両方で共同利用できる施設を目指すべき。また、これを機に市内全域の公共施設マネジメントの観点から、市民スポーツ施設の再配置について改めて検討するべきと考えるが、市の考えは。</p> <p>○その中で、新たなスポーツ推進計画を踏まえつつ、夏季限定利用にとどまっている市民プールの在り方の見直し検討、さらに体育館・屋内プール複合施設の東西南北への設置検討を視野に入れていただきたいと要望する。市の見解は。（北部の総合体育館、東部の大町スポーツ施設・調和小プールに加え、西部の西調布体育館＋屋内プール検討、南部は市民プール見直しとあわせて染地小建替え検討時に体育館・プール複合施設検討。西調布体育館は武道場機能必要。）</p> <p>○併せて、第七機動隊跡地を活用した宮の下保育園・図書館宮の下分館の移転に向けた取組状況と今後のスケジュールについて伺う。また現在の施設と比較して充実させる機能、設備等があれば答弁を。</p>
<p>答弁概要</p>	<p>次に、西調布体育館についてです。</p> <p>NEXCO中日本による中央道耐震補強工事及びリニューアル工事に伴い、中央道高架下に設置している公共施設が一時的な撤去や閉鎖などの影響を受けることとなっております。</p> <p>西部地域における市民の身近なスポーツ活動の拠点となっている西調布体育</p>

館についても、その影響を受けることから、市はこれまで、周辺の公共施設用地を活用した代替機能の確保に向け、検討を行ってきました。

具体的には、現施設近傍の学校敷地を機能移転先の候補地として、比較検討を進めております。西調布体育館を移転・更新していくためには、一定規模以上の敷地が必要であること、また、学校教育活動や周辺環境への影響に配慮が必要なことなど、多角的な視点からの検討を行っています。そうした中で、御質問にありました調布中学校の敷地の活用も視野に、様々な観点から調整を図りながら、今後の移転・更新に向けた詳細の検討を進めており、学校敷地を活用した整備の検討においては、市教育委員会とも連携を図って参ります。

移転・更新に当たっては、現在の西調布体育館が有する機能の向上と併せて、公共施設マネジメントの基本方針に位置付けた周辺施設の集約・複合化、多機能化や、当該地域における拠点施設とする観点も踏まえた検討を進めていきます。

他方、市民プールについては、公共施設マネジメント計画において、老朽化や運営上の課題を踏まえ、今後の方向について様々な角度から検討することとしています。

市は、施設の老朽化の状況を把握するため、今後、プールの防水機能や水槽躯体の劣化度調査の実施を予定しております。その結果と併せて、昨今の猛暑などの気象状況に起因する屋外プールでの運営上の課題を踏まえ、今後の対応について、市教育委員会における民間の屋内プールの活用など、プールの最適な在り方についての検討と歩調を合わせながら、多角的に検討して参りたいと考えています。

次に、第七機動隊跡地活用について、お答えいたします。

宮の下保育園は、令和8年4月に公私連携型保育所への移行及び第七機動隊跡地への移転を予定しています。

今年度、市は、移転に向けて、保護者や近隣住民への説明を行うほか、運営を引き継ぐ法人との協議を進めています。今後については、運営法人が来年度から設計に着手し、令和7年度には建設工事を行う予定です。

また、図書館宮の下分館についても、保育園の整備と同様に、令和8年度当初の移転・整備に向けて取組を進めています。今年度、市教育委員会は、地域住民のニーズを把握するため、アンケート調査を実施するとともに、住民との意見交換会を実施しています。

こうしたアンケート調査の結果も踏まえ、新たな施設では、バリアフリーへの対応や、対象年齢、世代別ニーズに合わせた資料提供スペースの配置のほか、サロンの機能の確保などについて検討しています。引き続き、だれもが利用したくなる居心地の良い空間とすることを目指し検討を進めて参ります。

質問
要旨

○近藤勇の生誕地・上石原でも地域活性化の気運が高まっている。そこで、次の取組について、市の考えと今後の取組について伺う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財としての近藤勇生誕地の整備について（郷土博物館，産業振興課） ・マンホール蓋を近藤勇生誕の地の文字入りへと交換（下水道課） ・ふるさと納税返礼としての新選組 ・近藤勇関連資源の活用
答弁概要	<p>次に，文化財としての新選組局長・近藤勇生誕の地の整備についてです。</p> <p>市指定史跡「近藤勇生家跡」は，調布市の歴史上，貴重な文化財であり，適切な保存や活用を図ることで，次の世代に継承していくことが重要であると考えています。</p> <p>市教育委員会は，今年度，用地の公有化を図り，来年度は，近藤勇生誕190周年を迎える中で，史跡の活用を図っていくため，文化財説明板の更新などの整備を順次進めていきます。</p> <p>史跡整備後は，本史跡の文化財としての歴史的価値や魅力ある関連情報を市ホームページなどを通じて発信するとともに，これまでも実施してきた文化財ウォークの開催をはじめ，関連団体や関係自治体と連携した普及事業や企画展などについて，機会を捉え，検討，実施して参ります。</p> <p>また，観光振興の側面からは，引き続き，調布市観光協会や関係団体と連携しながら，貴重な地域資源である「近藤勇生誕の地」のPRに取り組みます。</p>

○生活者ネットワーク

質問要旨	<p>○日本の分離教育が差別であり、国連から中止するよう勧告を受けていることへの認識は。</p> <p>○共生社会を目指す調布において、どのようにその基盤となるインクルーシブ教育を実現していくのか。共生社会を基本計画の柱に掲げる市長として、具体的にどのようなことに取り組むのか。</p>
答弁概要	<p>次に，共生社会実現の基礎となる子供たちのインクルーシブな活動環境整備についてお答えします。令和4年に国連障害者権利委員会が公表した勧告は，分離教育の廃止などインクルーシブ教育の実現に必要な措置について，障害者権利条約の締約国である我が国に要請したものです。</p> <p>インクルーシブ教育の理念は，障害の有無に関わらず，子どもたちが共に学ぶ教育を進めることであり，共生社会を実現する上で重要であると捉えております。その上で，多様な学びの場を整備し，子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を充実させていくことの必要性も認識しております。</p> <p>こうした考えの下，市教育委員会は，調布市基本計画や調布市教育プラン等を踏まえて昨年2月に策定した，第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき，多様で柔軟な仕組みを整備するインクルーシブ教育システムの構築という基本的な考え方に立ち，共生社会の実現に向けて，特別支援教育の更なる充実を目指しています。</p>

	<p>具体的には、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、保護者の理解と協力を得ながら、一人一人のニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を各学校において作成し、きめ細かな指導を行っています。また、市内の北部地域の小学校に特別支援学級が設置されていないことから、児童・生徒が安全に登校し、主体的に学校生活を送ることができるよう、本年4月から北ノ台小学校に特別支援学級を新設します。さらに、共に学ぶ機会の充実を図るため、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を位置付けたり、特別支援学校の児童・生徒が地域の学校に副次的な籍を持つ副籍制度を取り入れたりするなどの取組を行っています。</p> <p>今後、どの子どもも十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指すため、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進して参ります。</p>
<p>質問 要旨</p>	<p>○行政や教育委員会の責務として、子どもたちの育ちと学びを支える学校を取り戻すために、どのような取組を進めるのか。また、不登校児童生徒への対応を具体的にどのように進めるのか。仮)不登校支援プランの基本的考えと新年度の取組みについて。</p>
<p>答弁 概要</p>	<p>次に、不登校対策についてお答えします。</p> <p>不登校児童・生徒が増加している要因や背景は多様かつ複合的なものとなっていることから、一人一人の状況に応じた支援を講じることが重要です。</p> <p>現在、市教育委員会は、関連部署・関係機関の職員等を委員とした、調布市不登校施策に係る検討委員会において、不登校支援プランの今年度中の策定に向けた取組を進めています。本プランは、全ての子どもたちが、安心して教育を受けられるようにするとともに、どの子どもも、学びたいと思った時に学べる環境を整え、学校と保護者・地域、関係機関が連携しながら、社会全体で協力し、子どもたちの社会的な自立を支えることを目指しています。</p> <p>本プランに基づき、不登校を未然に防止するため、児童・生徒が通いたいと思える「魅力ある学校づくり」を目指し、児童・生徒の居場所づくりと絆づくりの充実を図ります。また、不登校児童・生徒への多様かつ柔軟な支援を行うため、小学生を対象とした居場所である「太陽の子」、中学生を対象とした学びの多様な学校「はしうち教室」を適切に運営するほか、来年度、訪問型の支援事業「みらい」を拡充し、学習支援や相談対応を行います。</p> <p>あわせて、各学校においては、児童・生徒が所属する教室以外でも安心して過ごせるよう、校内にステップルームなどの居場所を設けるとともに、来年度は校内別室指導支援員を配置するなど、引き続き、一人一人の状況を踏まえたサポートに取り組んで参ります。</p>

○調布ミライ政策会議

質問 要旨	○学校における地域人材の発掘はちゃんとできているのか。
答弁 概要	<p>次に、学校教育環境の拡充についてお答えします。</p> <p>文部科学省は平成29年に告示した現行の学習指導要領において、学校教育を地域社会に開かれたものにするため、子どもたちが社会のつながりの中で学ぶことの重要性を示しました。</p> <p>地域の多様な人々とのつながりを保ちながら学ぶことで、子どもたちは自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感をもつことができます。</p> <p>このことは、変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力の育成につながります。そのため、これからの学校には、地域社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められます。</p> <p>市教育委員会は、学校と地域をつなぐ役割を担う地域学校協働本部を全小・中学校に導入し、多様な経験をもつ地域人材が学校現場で専門的な知識・経験を活かすことを通して、学校がより効果的な教育を実現するための取組を推進しております。また、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、学校教育における持続可能な仕組みづくりを進めるため、コミュニティ・スクールの導入を開始し、今年度導入したモデル校3校では、保護者代表、地域住民代表、地域コーディネーターなどを委員とした学校運営協議会において、学校運営や教育活動に関する協議を行い、多様な活動につなげています。</p> <p>引き続き、地域とともにある学校づくりを推進し、学校教育の一層の充実に取り組んで参ります。</p>
質問 要旨	○調布市の近隣では古民家の移築などおこなっているが、今ある資源をどう活用するのか？
答弁 概要	<p>次に、古民家等の保存と活用についてです。</p> <p>市内には、国登録有形文化財として登録されている5つの建造物のほか、文化財として登録されていないものの、茅葺屋根を持つ古民家が数軒残されています。</p> <p>このような国登録有形文化財や古民家の中には、民間が所有しているものや、今も活用されているものもあることから、市教育委員会では、それぞれの現況に応じた保存と活用の取組が必要と認識しています。</p> <p>また、古民家については、引き続き、所有者の理解を得た上で実施する「調布の古民家めぐり」や「特別公開事業」、旧武者小路実篤邸を活用した取組などを行いながら、その価値や魅力を発信して参ります。</p>

5 陳情2件（うち、教育部関連0件）

6 一般質問 11人（うち、教育部関連 2人）

○青山 誠 議員（チャレンジ調布）

<p>質問 要旨</p>	<p>1 調布市における科学教育について (1) 小中学校における理科教育の現状と課題について (2) 科学センターの現状と展望について</p>
<p>答弁 概要</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>本市の小・中学校における理科教育の現状と課題についてお答えします。</p> <p>国が、昨年6月に策定した第4期教育振興基本計画では、日々、技術革新が進む現代社会において、科学技術創出の基盤となる理科教育の充実は不可欠であり、理科分野を含めたイノベーションを担う人材育成の重要性が示されています。</p> <p>本市の理科教育は、平成29年に告示された学習指導要領を踏まえ、自然への親しみや関心を高めるとともに、目的意識をもって観察・実験などを行うことで、科学的な見方や考え方を養うことをねらいとした教育活動を展開しています。全国学力・学習状況調査では、理科の平均正答率は、小・中学校ともに、国や東京都を上回る結果となり、日常の学習の成果が表れております。</p> <p>一方、実験器具の使用目的や正しい扱い方などを実際に触れることで学ぶ、体験的な学習の一層の充実が必要であると認識しております。</p> <p>市教育委員会は、引き続き、学校における授業改善を推進し、積極的に体験学習の機会を設けるなど、理科教育のより一層の充実に向けて取り組んで参ります。</p> <p>(教育部長答弁)</p> <p>科学センターの現状と展望についてお答えいたします。</p> <p>理科学習において、観察、実験は極めて重要な活動であり、児童が目的を明確にもち、その結果を表やグラフなどに整理して考察することで、はじめて、意図的で目的ある活動となり、その意味や価値を持つものとなります。このような認識のもと、市教育委員会では、毎年度、市内小学校5・6年生を対象に、観察・実験を中心とした講座を行う、科学センター事業を明治大学付属明治高等学校・中学校や電気通信大学をはじめとした大学や企業に御協力をいただきながら実施しています。具体的には、身近な材料を使つての食塩水電池の作成、鉄が酸化する際に発生する熱を利用したカイロの作成、光ファイバーを使った工作、レスキューロボットの操作体験など、専門的知見を活かした内容とすることで、子どもたちの興味関心を引く、魅力ある講座の充実に努めているところです。</p> <p>また、各講座終了時に振り返りの時間をとり、講師の話や実験から得られた知識や感想を記録させることで、児童が新たな疑問を持つきっかけとなり、探究心と科学への関心を一層高めることができています。そのため、科学センターは人気の事業であり、毎年度、定員を大きく超える申し込みをいただいております。今年</p>

	<p>度の倍率は4倍を超えるなど、受講できない児童が多く発生している状況が課題であると認識しています。</p> <p>今後は、より多くの児童に効果的な活動を提供し、探究的な学習が一層図られるよう、定員の拡充を含め、科学センター事業の充実について検討して参ります。</p>
--	---

○佐藤 堯彦 議員（自民・維新の会）

質問要旨	<p>2 地域スポーツについて</p> <p>(1) 部活動の地域移行について</p>
答弁概要	<p>(教育部長答弁)</p> <p>部活動の地域移行についてお答えします。</p> <p>国は、令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、今年度からの3年間を改革推進期間と位置付け、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、可能な限り早期の実現を目指すこととしております。</p> <p>これを受け、市教育委員会では、学校教育活動の一層の充実と学校における働き方改革の一環として、教員の代わりに部活動指導を担う部活動指導員の配置を段階的に拡充しています。</p> <p>また、国は、本年2月に、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行と地域スポーツ環境の整備に関する最近の動向について公表しました。</p> <p>その中で、これからの方向性として、子どもや大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込むことや、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という部活動の地域連携の理念の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、持続可能で多様な環境の整備を地域と一体となって進めることを改めて示しています。</p> <p>こうした理念を踏まえ、昨年からは、市と市教育委員会が協力し、部活動の地域連携・地域移行に関する検討を進めています。</p> <p>今後、市教育委員会をはじめとする市内の関係部署に加え、学校関係者やスポーツ・文化芸術関連団体の参加を得て、部活動地域連携・地域移行に向けた協議会を立ち上げ、地域とも連携を図りながら、部活動指導員の活用も含め、部活動の地域連携に向けた検討を進めて参ります。</p>